30歳以上35歳未満	7,023	18,016
35歳以上40歳未満	7,326	20,864
40歳以上45歳未満	7,576	22,564
45歳以上50歳未満	7,766	23,666
50歳以上55歳未満	7,711	25,354
55歳以上60歳未満	7,348	26,187
60歳以上65歳未満	6,192	22,694
65歳以上70歳未満	4,200	17,484
70歳以上	4,200	13,975

30歳以上35歳未満	6,712	17,619
35歳以上40歳未満	7,078	20,649
40歳以上45歳未満	7,268	21,971
45歳以上50歳未満	7,433	22,886
50歳以上55歳未満	7,290	24,916
55歳以上60歳未満	6,975	25,385
60歳以上65歳未満	5,860	21,314
65歳以上70歳未満	4,060	16,075
70歳以上	4,060	13,442

２　この決定による改正は、令和７年４月１日から効力を発生する。

人事院公示第９号

人事院は、国家公務員災害補償法（昭和26年法律第191号）第17条の４第２項第２号並びに人事院規則16―０（職員の災害補償）第33条の２第１項及び第２項並びに第33条の11の規定に基づき、平成４年人事院公示第７号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

令和７年３月31日　　人事院総裁　川本　裕子

１　次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
別表第１	**別表第１**

期間の区分	率（単位％）
平成２年10月１日から平成３年３月31日まで	131
平成３年４月１日から平成４年３月31日まで	126
平成４年４月１日から平成５年３月31日まで	121
平成５年４月１日から平成６年３月31日まで	117
平成６年４月１日から平成７年３月31日まで	114
平成７年４月１日から平成８年３月31日まで	112
平成８年４月１日から平成９年３月31日まで	110
平成９年４月１日から平成10年３月31日まで	108
平成10年４月１日から平成11年３月31日まで	106
平成11年４月１日から平成12年３月31日まで	104
平成12年４月１日から平成13年３月31日まで	102
平成13年４月１日から平成14年３月31日まで	101
平成14年４月１日から平成15年３月31日まで	101
平成15年４月１日から平成16年３月31日まで	103
平成16年４月１日から平成17年３月31日まで	104
平成17年４月１日から平成18年３月31日まで	105
平成18年４月１日から平成19年３月31日まで	105
平成19年４月１日から平成20年３月31日まで	105

期間の区分	率（単位％）
平成２年10月１日から平成３年３月31日まで	127
平成３年４月１日から平成４年３月31日まで	122
平成４年４月１日から平成５年３月31日まで	118
平成５年４月１日から平成６年３月31日まで	114
平成６年４月１日から平成７年３月31日まで	111
平成７年４月１日から平成８年３月31日まで	109
平成８年４月１日から平成９年３月31日まで	107
平成９年４月１日から平成10年３月31日まで	105
平成10年４月１日から平成11年３月31日まで	103
平成11年４月１日から平成12年３月31日まで	101
平成12年４月１日から平成13年３月31日まで	100
平成13年４月１日から平成14年３月31日まで	99
平成14年４月１日から平成15年３月31日まで	99
平成15年４月１日から平成16年３月31日まで	101
平成16年４月１日から平成17年３月31日まで	102
平成17年４月１日から平成18年３月31日まで	102
平成18年４月１日から平成19年３月31日まで	102
平成19年４月１日から平成20年３月31日まで	102